

## 平成29年白老町議会定例会7月会議会議録（第1号）

平成29年 7月24日（月曜日）

開 議 午前 10時12分

散 会 午前 11時17分

---

### ○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 報告済み議案の訂正について

第 4 議案第1号 平成29年度白老町一般会計補正予算（第2号）

---

### ○会議に付した事件

議案第1号 平成29年度白老町一般会計補正予算（第2号）

---

### ○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○会議録署名議員

8番	大淵紀夫君	9番	及川保君
10番	本間広朗君		

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副	町	長 古俣博之君
副	町	長 岩城達己君
教	育	長 安藤尚志君

総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克己君
企画課長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経済振興課長	森玉樹君
農林水産課長	本間力君
町民課長	畑田正明君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	工藤智寿君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	岩本寿彦君
消防長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日7月24日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会7月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時12分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、8番、大淵紀夫議員、9番、及川保議員、10番、本間広朗議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催いたしました議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会吉田和子委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成29年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により7月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、平成29年定例会7月会議の運営の件であります。

町長の提案に係るものとして、平成29年度の一般会計の補正予算1件、報告済み議案の訂正1件であります。

古侯副町長及び担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

これらのことから、7月会議の再開は本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

◎報告済み議案の訂正について

○議長（山本浩平君） 日程第3、報告済み議案の訂正についてを議題に供します。

既に平成29年6月会議で報告済みとした「報告第4号 白老町が出資等をしている法人の経営状況説明書の提出について」について誤りが発見されたことから、7月14日付けをもって訂正の申し出がありました。

ここで訂正理由の説明を求めます。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま議長のほうからありましたように、お手元に配付しております資料についてご説明を申し上げたいと思います。

報告済み議案の訂正についてであります。

議決月日、平成29年6月22日。件名、平成29年定例会6月会議報告第4号 白老町が出資等をしている法人の経営状況説明書の提出についてでございます。

訂正内容、(2)一般財団法人白老町体育協会の平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画、平成29年度収支予算(案)につきまして、22日の報告の際にはその2ページから16ページまでの各予算書において、平成29年度予算総額の金額が平成28年度と同額の金額を記載しておりました。そこで本日改めて訂正を行い、差しかえをするものでございます。

今後、このような間違いがないように十分チェック体制をしながら慎重に提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

このたびは誠に申し訳ありませんでした。よろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） ただいま訂正理由の説明がございましたが、この件に関して訂正することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって6月会議で報告済みである「報告第4号 白老町が出資等をしている法人の経営状況説明書の提出について」の訂正について、許可することに決定いたしました。

---

◎議案第1号 平成29年度白老町一般会計補正予算（第2号）

○議長（山本浩平君） 日程第4、議案第1号 平成29年度白老町一般会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号でございます。平成29年度白老町一般会計補正予算（第2号）。

平成29年度白老町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 838 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 100 億 1,318 万 9,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 7 月 24 日提出。白老町長。

次のページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次のページ、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。8 ページ、9 ページをお開きください。2 歳出、2 款総務費、1 項 5 目財政管理費、(1) ふるさと納税推進事務経費 299 万 9,000 円の計上でございます。需用費、印刷製本費でございます。このたび、今年度のふるさと納税の拡大を図るための方策として、昨年ご寄附をいただいた寄附者の皆様にリピーターとなっていただくため、日本郵便の夏のおたより郵便はがき(かもめーる)を活用した暑中見舞いを全寄附者に送付したいと考えております。はがきの内容は、昨年の寄附のお礼と今年度のお願いをさりげなく行うとともに、2020 年開設の象徴空間や町の PR を合わせて行います。特に町の PR として、はがきに QR コード、いわゆる二次元バーコードを印刷し、これをスマートフォンで読み込んでいただくことで白老町ホームページの PR 動画サイトにリンクされ、自然豊かな風景や特産品などの観光 PR 用ビデオを鑑賞できる仕掛けも加えており、かもめーるの送付は全国各地にお住まいの約 4 万人の方々に白老町の魅力を PR できるツールとしてさまざまな相乗効果が期待できるものと考えております。はがきの発送は 8 月 10 日ごろを予定しており、経費についてははがき代、1 枚 62 円を含む、1 枚当たりの印刷代約 75 円で 4 万枚を印刷、送付することとしております。財源は一般財源であります。ふるさと納税一般寄附金を増額補正するものであります。

続きまして、3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費、(1) 地域福祉推進事業経費 6 万 7,000 円の計上でございます。役務費、広告料と、扶助費を計上でございます。本年 4 月に白老沖合い海域にて身元が確認できない人骨が発見されました。行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、死亡所在地である白老町にて対応する必要があることから、官報への公告料金及び葬祭費等取扱費用を計上するものでございます。財源は道支出金の行旅死亡人取扱負担金が全額充当されます。

続きまして、2 項 4 目児童福祉施設費、(1) 町立保育園運営経費、補正額ゼロで財源振替になります。この補正予算に関する事業であります。本年度より北海道において多子世帯の経済的負担を軽減するため、第 2 子以降の 3 号認定児童を対象に保育料無償化を行う市町村に対する補助事業が創設されたことから、本町においてもこの補助事業を活用して無償化を実施することとし、これに伴う経費を計上するものであります。また、次の(2)認定こども園運営等経費の補正予算も本事業を実施するための予算計上でございます。全体の事業内容をここで

説明いたしますが、保育料無償化の対象児童数は 28 世帯、28 名であります。道補助金については 28 名分の国基準による保育料が 639 万 8,650 円になり、補助率は 2 分の 1 以内として 319 万 9,000 円が交付されることとなります。本町の現在の無償化対象保育料は国基準の保育料に対し独自削減を行っているため 487 万 9,180 円となっており、財源は先ほどの道補助金額を充当し、残りは一般財源として 168 万 180 円の持ち出しになります。また、実施方法であります。本事業は平成 29 年 4 月 1 日から適用することとし、前期決定分については保育料変更通知書にて対象保護者宛に通知いたします。さらに納付済み保育料については、町立保育園は直接還付、認定こども園は給付費精算として園を通じて還付することとしております。この事業によりまして当該経費は財源振替になりますが、町立保育園に在籍する保育料無償化対象児童は 6 名、対象保育料は 117 万円で、この分が減額となるため、道補助金の多子世帯の保育料軽減支援事業補助金 76 万 9,000 円を充当するとともに、一般財源 40 万 2,000 円を増額するものでございます。次に、(2) 認定こども園運営等経費 370 万 9,000 円の計上であります。本経費についても多子世帯の保育料無償化事業の実施に伴う給付額の変更であります。認定こども園に在籍する保育料無償化対象児童は 22 名で、対象給付費は 370 万 9,000 円となります。財源は道補助金 243 万円を充当し、一般財源は 127 万 9,000 円であります。

次のページをお開きください。6 款農林水産業費、1 項 4 目畜産業費、(1) 和牛サミット P R 支援事業 39 万 4,000 円の計上でございます。補助金でございます。和牛サミット P R 支援事業補助金でございますが、本年 10 月 14 日に三重県松阪市において、和牛全体の振興を趣旨として全国の有名ブランドが一堂に会し、食の共演イベントとしての全国ブランド和牛フェスティバル及び和牛シンポジウムを通じて広く国内外の消費者に和牛の魅力を発信することを目的とする和牛サミットが開催されることとなりました。このサミットの開催にあたり、主催者の松阪市より北海道代表として本町の白老牛銘柄推進協議会に参加の依頼があり、当協議会では白老牛を全国的にアピールできる絶好の機会と捉え、参加を希望したところであります。参加経費として和牛フェスティバルへの出店に係る人員 4 名分の旅費、宿泊費については主催者側で負担していただけることとなっておりますが、調理器具等に要する経費及び和牛シンポジウムにおける P R タイムでの発表や、他の全国ブランド牛の取り組みを調査するなどの研修を行うため役員 3 名分の旅費について町の支援を求められたところであります。町といたしましても和牛サミットへの参加は白老牛の全国的な知名度を上げるチャンスであるとともに、生産者が他の有名ブランド牛生産者との交流を通して、さまざまな生産、販売のノウハウ等を学ぶことで白老牛の生産拡大の一助になるものと期待し支援することといたしました。補助金の内訳としましては 3 名分の旅費が 27 万 4,000 円、焼台一式等レンタル代が 7 万円、食材送料 5 万円を見込んでおります。財源は一般財源であります。

次に、2 項 2 目白老ふるさと 2000 年ポロトの森管理費、(1) 白老ふるさと 2000 年ポロトの森管理経費 21 万 6,000 円の計上でございます。修繕料でございます。白老ふるさと 2000 年ポロトの森のビジターセンター等への送電のため、受電柱に取りつけられている高圧カットスイ

ッチに苔が発生し、送電に支障を来す恐れがあることが定期点検で発見されたことから、高圧カットスイッチ3台を交換するための修繕料を計上するものでございます。財源は一般財源であります。

次に、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)商工振興対策経費100万円の計上でございます。補助金でございます。本年6月に白老経済懇話会様、及び道南総合土建株式会社様より、「2017元気まちしらおい港まつり」における花火資金として、それぞれ50万円の指定寄附があったことから、元気まちしらおい港まつり補助金を増額補正するものでございます。歳出は以上でございます。

歳入の一般財源の説明をいたします。4ページ、5ページをお開きください。18款寄附金でございますが、次のページの一般寄附金299万9,000円、これにつきましてはふるさと納税推進事務経費に対する財源として増額するものでございます。

次に、20款繰越金でございますが、前年度繰越金としまして、歳出総額に対する歳入の不足分として229万2,000円を計上するものであります。これにより繰越金の留保額は1億4,988万3,000円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(山本浩平君) ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子議員。

○1番(山田和子君) 1番、山田です。9ページのふるさと納税推進事務経費、これは印刷費、はがき代を除きますと約50万円強あるんですね。これは印刷代だけではなくてレイアウト等のプロの方をお願いするのかが1点と、11ページの和牛サミットPR支援事業につきまして、これは私もインターネット等でこのサミットについて調べたのですが、全国の有名ブランド牛、松坂牛をはじめ、神戸ビーフ、近江牛、飛騨牛、伊賀牛、前沢牛、宮崎牛とともに肩を並べさせていただいて参加させていただくということは非常に絶好の本当にチャンスだと思うのですが、その中でPRタイムがあると思うのですが、ここ5分間のPRタイムで会長がお話をされるということで伺っておりますけれども、ここは結構重要なポイントだと私は感じているのですが、ここに対する支援、この補助金の内容をお伺いしますと旅費27万4,000円、レンタル料が7万円、食材5万円だったら、ここのPRタイムにかかる支援がないので何かしら印象のあるPRタイムの5分間にしてあげたいという気持ちがあるのですが、その支援の仕方についてお尋ねします。

○議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) ふるさと納税推進事務経費のかもめーるの印刷費の関係でございますが、1枚当たり75円ということで、はがき代62円を差し引きますと、1枚当たり印刷代13円ということになります。これにつきましてはもちろん全て写真等も入りますのでカラー刷りということになりますし、また写真のほうはこちらの町のほうでいろいろ用意してレイアウト

トを組んでもらうというレイアウト代も含めての印刷代ということで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） PRタイムの中身といいますか、捉え方ということでお答えいたします。今回上程させていただきました旅費関係の部分につきまして、役員3名を想定させていただいております。役割として先ほど大黒財政課長がお話したとおりなのですが、焼き手のフェスティバルのほうに出る方と、いかんせん同時進行なものですから、その3名の方にはまずは会長が今行く予定で、会長以下3名で予定をさせていただいておりますが、山田議員のご指摘とおりに当然のことながら松坂市という意味でいきますと、白老牛と松坂牛という和牛のブランドのつながりもありますが、松浦武四郎さんの生まれた場所でもございますし、そういったアイヌ文化とのつながりも当然のことながら松坂市のほうともいろいろな形でご縁があるという認識をさせていただいております。そういう意味では観光PR的にも、このブランド牛と白老町をPRしていくという中でそういった捉えで、これからになりますけれどもきちんと原稿等を用意いたしまして、この5分間という短い時間ではございますが最大限PR効果を高めていきたいというふうに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。はがきの小さな面ですけれども、非常にインパクトのあるものをつくれれば、ふるさと納税をしてくださった方もまたもう一度ふるさと納税したいと、リピーターになっていただける可能性が十分ありますので、しっかりとプロの方にレイアウトしていただいて、インパクトのあるかもめーるを送っていただきたいと思います。

また、会長が非常にプレッシャーを感じられておりましたので、ぜひ支援していただいて、5分間は意外と長いのです、私も自分の質問45分間が非常に長いように、その5分間お話しするというのは非常に大変なことと思いますので、どうか見て楽しめるようなPRタイム5分間をつくることに支援していただきたいと思います。この会場にはおそらく多くの料理人の方も見えられて新しい物、新しい食材というふうに興味を持って多分参加されていると思います。北海道と聞くだけで何かおいしそうだと思うところに白老牛、牛もそういうものもあるのだと、道内ではかなり知名度は上がってきていますけれども、本州ではやはり白老牛、ブランド牛としてはまだまだこれからですので、ぜひこの機会を好機と捉えて会長のPRタイムに力を入れていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） はがきの印刷等に関しましては、やはりふるさと納税をされた方というのは、どちらかというとインターネットを見られて白老町の何というところを、自分の頼んで送られてきた商品というのはもちろんわかっているとは思いますが、それ以外にも白老にはこのようなものがあるというものがわかるような特産品も写真として掲載するとともに、また先ほども申しましたとおりやはり2020年の象徴空間、これが国立の博物館ができるというようなことも含めて、ぜひ白老町に足を運んでいただきたいというようなことも添え

て、ぜひPRをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 主催者側のほうもこの5分間の使い方ということで、あまり堅苦しくなく各ブランド牛の皆さんこぞって楽しみながら盛り上げましょうという意味で、そういう意味では行政が出張るような形ではなくて、生産者が盛り上げるような雰囲気の中で取り組んでいきたいと。そういう中でも我がまちのやはりポイントとなるそういうアイヌ文化の松浦武四郎さんのつながりだとかを、何とか会長以下、ほかの皆さんと役割分担をしながら5分間長いと思いますけれども、そういった形でPRしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ふるさと納税のことでちょっとお伺いしたいと思います。昨年は大変数多い方からふるさと納税をしていただきましたけれども、地元産品を使うということで品物の不足、以前にも不足したことがあるということで、なるべく品物の不足のないような対応をしていくべきではないかというような意見も出ていたことがありますけれども、昨年も大変多かったのですが、地場産品の不足ということがあまりなかったのかどうか、その点を1点伺いたいと思います。

それから同じ9ページなのですが、子供の保育料の多子世帯の無償化の関係なのですが、6月になぜ載らないのだということで質問させていただきましたら、9月ということでお考えだったのですが、早急にという願いをしましたら今回早速載せていただきました。これに加えて5歳児の無料化と、それから多子世帯のこの無料化の周知度、申し込んでいる方はこういうふうになりましたということはわかると思うのですが、保育所、幼稚園も含めて見ていくと必ず1、2%通っていない子供たちもいると思うのですが、その周知度というのは、無料で今度は入れるのだということが行き渡っているかどうか、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからふるさと納税の関係につきましてお答えさせていただきます。やはり1番人気がありますのはビーフハンバーグになってございます。年末に寄附が集中するということは前年度で把握できておりましたので、昨年度の年末の対策としては、発送の時期を1月以降になりますということを事前にクレジット決済の会社さんのほうのホームページで周知しながら申し込みのほうを受けておまして、この4月までの間に年末に受けた分につきましては発送させていただくというような対応をしておまして、しっかり対応させていただいたところでございます。ですから通常ですと寄附をいただくとすぐ発送というのが通常なのですけれども、ビーフハンバーグにつきましては、昨年度につきましてはそういった対策を取らせていただきましたので事業者さん、製作にはかなり労力は要したとは思いますが、しっかり対応させていただいたところでございます。

○議長（山本浩平君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 本年から始めました5歳児の無償化についてと、今回実施いたします道の多子世帯軽減支援事業についての周知についてでございます。5歳児につきましては対象が68名現在おりますけれども、ほとんどのお子さんが通園している状況でございます。その中でもやはり1、2名通園していないお子さんがおりますけれども、その方たちには個別に通知をさせていただこうというふうには考えてございます。また多子世帯の支援事業につきましてですが、8月から実施ということで今準備を進めているところでございますが、これにつきましては今後広報等、またいろいろな媒体を使いまして周知をさせていただこうというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 今のビーフハンバーグのお話がありましたけれども、たまたま東京の方で何回かほかにいろいろしているみたいなのですけれども、カニが去年あたらなかったということで違うほうから買って食べましたというお話があったのです。やはり残念がっていました。地元出身の方なものですから白老町からという思いがあったのですけれども、その品不足、先ほどおっしゃったようにもし時期をずらせることであればそういったことも、またほかの物も対応しながら、できれば白老にと思っていらっしゃる方に対しては少しでも多く対応できるような形を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それから子供の保育料に関してはこれからのことですので、お金がかかることでパートよりも保育料がかかるから預けないほうが良いと思ったり、おじいちゃん、おばあちゃんに無理して見てもらっている方もいらっしゃると思いますので、この周知されることで安心してまた保育所に預けてお母さんが仕事ができるとか、そういった体制づくりを白老町としても取っていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 毛ガニも実は人気の返礼品の一つになってございます。カニにつきましては、当然獲れる量とかもございまして、やはり漁がなくなりますと1回ストップしてしまうということがあるのも実態でございまして。そんな中で今年度からなのですけれども、事業者さんのほうから今までは太平洋沖というくくりで毛ガニのほうは出させていたのですが、事業者さんのほうから北海道沖というくくりでやらせていただけないかというような話を受けまして、基本的に要綱上は白老で生産または加工ということでルールを決めていますので、毛ガニは取り寄せて白老で茹でて、加工という部分は白老でやられているということで北海道沖というちょっと範囲を広げまして対応させていただいております。そうした中でもやはり毛ガニは絶対量がございまして、時期的にどうしても仕入れができないですとか、そういったようなことがあるのは事実でございまして、なるべくそうならないような対策としましてそういったようなこともさせていただいているところです。

○議長（山本浩平君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 吉田議員が今おっしゃられましたとおり、働いている親も今多くなってございますので安心して子供を預けられるように、また経済的負担の軽減にもつながりますのでしっかりと周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

2番、小西秀延議員。

○2番（小西秀延君） 9ページの同じくふるさと納税の件に関してなのですが、リピーターの拡大ということによってやっていくということでございますが、このことで現在までのリピーター率とかを把握されているのかどうなのか。額がどんどんふえている中ですので数値の把握というのはちょっと難しいのかと思いますけれども、現在やっているのかどうなのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今、私どものほうで押さえているのは、27年度に寄附をされた方が28年度に実際寄附をされているかどうかというようなところを一応調べてございます。ただし住所が途中で変わったとか、さまざまな要因でなかなか100%掴むということは非常に難しいのですけれども、氏名であったり、あるいはメールアドレスであったりというようなところを押さえながら一応調査したところ、28年度の寄附中、約20%が27年度にも寄附をいただいていると。2割がリピーターというようなことで現在押さえております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

○2番（小西秀延君） このリピーター率の把握というのが今大黒財政課長が言われたように難しいところもあるのだと思いますけれども、費用対効果として今後やっていくときにどうなのかということも検討して、Eメールとかも押さえておりますのでEメールでの同じような情報発信はどうかとか、いろいろな手法を考えていけるとと思います。また、他自治体のリピーター率もどういうふうになっているかというようなことも戦略的に考えていけるのかと思いますので、ぜひとも今回やるこの事業に対してもリピーター率を把握して今後の対策にもっと役立てていろいろな手法をまた考えていただければと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実際、今回この事業をやらせていただくことによりまして、また同じような手法になりますけれども、今度29年度に実際、28年度に寄附した方がどのぐらいまた継続してやっていただけるのかというのは、また年度末になりますけれども把握できますので、今回この事業がどれだけ効果があったのかどうかというような検証にもなるかと思えますし、今小西議員の言われたとおり、これだけということではなくて、さまざまな媒体をとおして、また他の自治体の状況等も研究しながら本町でできうる、これからの増額に向けた対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。9ページと11ページ、二つあります。

一つはふるさと納税なのですけれども、今ほど随分PRについての説明とかいただきましたけれども、ふるさと納税を何に使っているのかと町民から聞かれるのです。今回はリピーターの方にご案内ということなのですけれども、実際に町民の方々からは教育に使っているのか、保育料無償化にしないのかとか、中学生までの医療費無料化にしないのかとか、使い道について随分聞かれるわけです。ということは、やはりリピーターの方々も使い道についての関心は非常に高いのではないかと思います。その辺のお考えをぜひ伺いしてみたいと思います。やはりお金が足りないからといって一般財源に使われていったのでは、テレビでもやっていましたけれども今回ふるさと納税の返礼を3割以下にするということの中で、いかに各自治体が特色のある使い方をPRできるかというのは非常に重要になってくると思いますので、その辺について伺いしたいと思います。

もう1点が11ページの商工振興対策経費なのですけれども、100万円を寄附していただいて、それをそのまま元気まちしらおい港まつりの補助金ということになりましたけれども、実際にこれで元気まちしらおい港まつりの補助金額は総額いくらになるのか。そしてこの補助金を寄附するという事について、いろいろお話は聞いておりますけれども、議会の中でこの事業をするにあたって正式にこういうようなことをしますと。それなのでこういう寄附を受けましたと、そういうような話は直接聞いていないものですから、どの程度の規模でどのような内容をされるということでこのような寄附があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税のご質問でございます。いわゆるふるさと納税の用途についてというような中身でございますけれども、この件につきましてはやはり私どものほうもどのようなものに活用させていただいているのかというのは広く周知する必要があると考えてございますので、まずは今回ホームページのほうに28年度と、それから29年度予算につきましても、このようなものに今使わせていただいている、あるいはいただく予定であるというようなことはきちんとお知らせしてまいりたいというふうには考えてございます。また、今回のこのかもめ一の中身の部分で、実際そのようないわゆる用途についても載せるべきではないかという考えももちろん内部でありまして、その辺を十分検討しましたが、今回はやはり2020年の象徴空間もお知らせしたいですとか、はがきの限られたサイズの中でいろいろ盛り込む内容がさまざまたくさんありますので、今回につきましてはこの用途についてはちょっと省かせていただいているという状況でございます。それで今後もやはり拡大を図っていく一つの手段といたしましては、もちろんいろいろな商品を豊富に取り揃えるというものも必要ではありますけれども、やはり皆さんがこういうことなら寄附してもいいかと思えるような魅力ある事業を白老町のほうで見出していかなければならないというふうには考えておりまして、ふるさと納税を活用した事業でどのようなものを今後考えていかなければならないかという部分については、今後もそこは検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 元気まちしらおい港まつりの件でございます。補助金額の総額でございますけれども、今回の提案させていただいている補正予算を含めまして、町から実行委員会に対しまして総額 200 万円という形になります。まず当初予算で町のほうで 50 万円の予算措置をしております、先月の 6 月会議におきまして 50 万円の寄附をいただいておりますので 100 万円というふうになっております。今回白老経済懇話会様と道南総合土建株式会社様からいただきまして 100 万円追加させていただいておりますので、総額では 200 万円というのが実行委員会に対する補助金額になります。

それと今回の寄附の趣旨が象徴空間の開設を 3 年後に控えまして、この元気まちしらおい港まつりの中でも象徴空間の PR を積極的にしていきたいと。ついでには元気まちしらおい港まつりの花火を今まで以上に盛り上げていきたいというふうな申し出をいただきまして、町のほうから実行委員会に対する寄附をいただいた 150 万円につきましてはぜひ花火で使ってほしいという要請をいただいているところでございます。例年、花火につきましては予算的にはおおむね 100 万円で 1,000 発程度の花火の量を、今回花火の実行委員会の予算としましては総額 300 万円で 5,000 発の花火というところで組み立てをさせていただいたところでございます。

○**議長（山本浩平君）** 11 番、西田祐子議員。

○**11 番（西田祐子君）** 1 点目のふるさと納税についてはよくわかりました。ただ一言だけお願いしておきたいと思います。町長、やはり白老町にこのふるさと納税をいただくということは、白老の海を守り、山を守り、地域を守ってくれる人材を育ててくれるのが 1 番大事だというふうに思ってくださいから寄附をしてくださるとい部分もあるのではないかと考えております。商品の魅力だけで戦うのではなく、やはり人材育成ということもきちんと考えてやっていただければと思います。これはお願いでございます。ですから教育にぜひ力を入れていただきたいと思っております。

2 点目のこの花火を 300 万円で 5,000 発ということになりますとかなり規模が大きいと思うのですけれども、全道的にいいましたらこれほどの程度の花火になりますか。今まで 1,000 発程度ということが、これが 5,000 発ということになると 5 倍ですね。そうすると時間もかなり長くなると思うのです。そうしますと他市町村からも結構いろいろな方々が見に来ると思うのです。そうなってきた場合の西と東の 36 号線のこのルート、これはかなり混雑すると思うし、駐車場もかなり考えなくてはいけないし、観覧席も考えなければいけないと思うのです。その辺についてはかなり予算というか、大変なのではないかと思うのですけれども、きちんとやってらっしゃると思うのですけれども、その辺もぜひ説明していただければと思います。

○**議長（山本浩平君）** 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** まず 1 点目の全道的にどれぐらいの規模かというようなお話ですけれども、帯広市でやられています勝毎花火大会が 2 万発といわれていますし、あと豊平川でやられる花火大会につきましては 4,000 発、あとじゃらんなんかを見ますと花火特集でいろいろ出ているのですけれども、やはり 4,000 発、5,000 発ということになりますと、かなり

量の多いといえますか、大きな花火大会なのではないかというふうに感じてはございます。そんな中で今年度につきましては駐車場の台数も今まで1,000台収容できる場所を確保していたのですけれども、今年度につきましては1.5倍の1,500台分を確保してございます。それと当然、警備の人数も例年より、ちょっと予算の関係もありますので十分といえますか、数がどうかというのは別にしまして人数も3名ほど警備員をふやしてございます。さらには当然ですけれども警察のほうとも協議させていただいております。そういったような形で当然、安全対策をしっかりとやるようなことで実行委員会の中では協議して警察の関係機関とも協議しながら対応させていただいているところです。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。同僚議員からる質問ありましたので1点に絞ります。9ページのふるさと納税推進事務経費ということで、こういった取り組み、暑中見舞いの中でPRやふるさと納税の勧奨をしていくといった部分で、いわゆる戦略的な、広告的な部分も備えた形の事業なのかというふうに理解できていますが、このまず対応ということで実際事業者さんのほうへの啓発関係にかかわるのですけれども、まず例年ですと前にこの大きな飛躍を遂げたふるさと納税の前提に事業者さんに対して周知や参画を促すような会を開いたり、さまざま担当課としてこういった事業者さんの積極性を促すような、そういった啓発活動的な部分も取り入れていたと思うのですけれども、そういった部分があつてこそそのふるさと納税につながる部分だと思います。この事務経費が生きるためにもそういった体制づくりの部分にかかわってどういったようなことしは対応をされているのかどうかについてと、あとは今回299万9,000円ということで予算計上されています。これについては理解できているのですけれども、他市町村、特にある程度高額納税の成果を納めている、そういった他自治体とのさまざまなPR活動をとおしてこういったような努力をされているのかというふうには推察するのですけれども、こういった部分どのような他市町村は対応をされているのかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ふるさと納税の返礼品の関係についてでございます。今年度につきましては、まず6月7日に28年度の既存の返礼品を取り扱っている事業者さんを対象としました説明会を開催しまして前年度の動向ですとか、それと今年度につきましては返礼品を3割以下に見直すという部分がありましたので、その1月1日を基準日に見直しをお願いさせていただいております。それと4月ないし、5月には広報を使ってふるさと納税の返礼品の事業者さんへの周知、参画に向けてやらせていただいております。29年度につきましては、28年度より2社ふえまして、それに伴いまして当然返礼品の品目もふえているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 他自治体のPR活動の状況ということでございますけれども、今私どもでちょっと押さえているのは、例えば今回かもめーるということで提案させていただ

ておりますが、この辺につきましては日本郵政の方とちょっとお話をさせていただいた中では道内でも数自治体がこのかもめ一を活用されてPRをされていますというお話は聞いてございます。またかもめ一に限らずいろいろ封書等で、例えば観光パンフレットを送ったりだとかというようなところも、数は押さえておりませんがそのようなことをされているという自治体も実際はお聞きしてございますが、例えばこのPR、いわゆる寄附者、寄附額を獲得するためのそれぞれ自治体のPR活動という部分については、ホームページでこういう具体的にお示ししているというようなところがなかなかないものですから、今年度におきましては本町もやはりこれからの勉強、研究をさせていただくために、当初予算でも計上させていただいておりますが研修費を計上してございますので、そういった研修の中で他の優良自治体の状況を確認させていただく中でこのPR活動についてもいろいろお聞きしながら研究をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。体制づくりということでリピーター率は同僚議員からも質問ありましたが、上川管内のあるまちではそのふるさと納税をしてくださった方、その方をそのまちの応援団という位置づけで地元産品のPRをしたりだとか、今大黒財政課長が答弁でおっしゃったとおりパンフレットを送付したりだとか、そのまちとのかかわりを、広報を入れたりするまちもあります。私たちのまち白老が、2020年という大きな節目を迎える中でどういったようなまちづくりを進めて、どういったような応援体制を構築していくのかという部分にもかかわってきますので、この今回の事業の検証もしっかりしながら、どういった形がPRとしてふさわしいのかどうか、研修もするという事で今伺っていますが、やはりより充実した形でどういった形が効果を生んでいくのかといった部分をしっかり押さえていくべきではないかと思いますが、それについて。

あと体制づくりという部分にかかわって新規に2社ふえたという部分ありました。今、空き店舗の利活用の事業等を含めてさまざまな事業者さんが新たな事業展開をされている中で、まずふえていくということは大変いいことだと思うのです。実際、最初は当初は産品だったのですけれども、さまざまなサービス業の方でも参画している人がいます。そういった部分、やはり勧奨していくと。特に、例えばですけれどもホテルの開業もあったり、さまざまな事業所の展開もこれから想定されていきます。こうした人たちがふるさと納税をとおして白老町の納税と合わせた産業の活性化の部分、大事になってくると思うのです。その中でも特に水産業にかかわってなのですけれども、毛ガニが、今北海道産という括りで広げているといった部分、それは事業者さんにとっていいことだと思います。ただ、去年もひどい不漁だったのですけれども、ことしはそもそもノルマ自体が削減されている中で、さらにそこもどうなのかと。値段もものすごく高いです。もう押さえていると思うのですけれども、1番安いはずの小ガニですら3,000円台半ばということで、これは3割、ある程度割合的なルールは総務省も示していますが、こういった部分で商品構成等の影響がないのかどうか、そういった魅力づくりの部分にか

かわって全体的な商品造成にかかわってどのような形で今進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 最初にPR、いわゆる寄附額を拡大させるための方策ということです。今回このかもめ一を送らせていただくという事業を提案してございますが、この全国にお住まいの4万人の方に白老町をPRできると、これが何のつながりもなければなかなか、住所もわからないですし、皆さんにお知らせするという事は非常に不可能に近いとは思うのですけれども、これを直接はがきで送れるということがやはり寄附をいただいたということの何らかのつながりがあるかというふうに思っております、この方々が今年度、既に寄附をいただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、今年度のように送ることによってどれだけまたリピーターがふえていくのかということも押さえながら、このようなリピーターの方を非常に大切にするというのも必要ですし、また合わせて新規開拓というのも必要でございますので、新規の方をどのように白老町を知っていただいて、白老町のほうに寄附していただくかという部分も合わせて、両方で考えながら拡大に向けて検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ふるさと納税の返礼品の中で毛ガニを取り扱っている事業者さんもいくつかございますので、今のところまだ返礼品の見直しというふうにはなっていないのですけれども、今おっしゃられたようにかなり漁もよくなって値段も高騰しているという話は聞いてございますので、今後そういった事業者さんからご相談はあるのかと思います。それによってその返礼品の内容が、例えば1杯ちょっと少なくするとか、そういったような対応も出てくるのではないかとすることは予想してございます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

なければ私のほうから1点、ちょっと質問させていただきたいと思います。和牛サミットの件なのですけれども、この件についてはこれはまち同士のつき合いというのも大変重要なことでありまして、決して私はそのことに関して賛成、反対は申し上げるところではないですし、その松浦武四郎記念館とアイヌ民族博物館との姉妹提携もありました。そういったことでそういうつき合いは大切なのですけれども、今この白老牛のPRとかいうよりも、むしろ白老牛は白老牛の銘柄になっている、認定されるものの生産体制の確立をいかに、とにかく1年でも2年でも早く行っていくということがやはりこれは重要なことであるのは、これはここに居る人たち全員思っていることだというふうに思うのです。白老牛そのものは道内の方々とお会いしてもどちらの方ですか、白老ですといったら象徴空間や国立博物館よりもむしろ1番最初に出てくるのは牛肉で有名な白老牛、和牛の大変おいしいところですねと、必ずそれです。それだけ名前は浸透している。ところが生産体制は確立されていないですし、今回6月会議でも同僚議員からもいろいろ質問あったと思いますけれども、法人の農家さんはそれなりの生産体制、これも銘柄として認められている、認められていないは別にして、そういうところは生産体制

が確立していますけれども、現実的には今は子牛で出すほうがリスクが少ないから個人でやられている農家の方々はほとんどそういうような状況であります。ですからこの白老のいわゆる銘柄として認められる白老牛の肥育牛の生産の確立、これに関してやはり膝を交えて道の農政部、あるいはJ Aとの協議をきちんと進めていかなければ、このPRだとかやってももう本当にそこまできていると思うのです。生産体制を確立するというのが第一だと思うのです。この点について、これはもう前の町長、その前からもそうですけれども、いわゆる大きな懸案事項だったと思うのです。この件に関しての現在の進捗状況、これについてどうでしょうか。

本間農林水産課長。

**○農林水産課長（本間 力君）** 山本議長のご指摘のとおり、この生産体制が100%かどうかということは、当然のことながらまだまだこれからの部分でいきますと課題が多くあるというふうに捉えております。特に今、素牛市場が高い中でいきますと、個人農家さんの場合にはやはり採算性を考えますとなかなか肥育のほうには向いていかないと。一方でそういう部分での肥育頭数が昨年から今年度約200頭ほどで、28年度で1,400頭ほど白老牛の出荷頭数がふえている状況でございますけれども、その要因というのはやはり企業畜産が大半でございます、一貫でやられている方も若干ふえてはいるのですが、企業畜産の動きの中でこの組み立てができていくという現状でございます。今、一昨年から引き続いて苫小牧広域農協さんと定期的に意見交換等をさせていただいております、特に一貫体制を構築する上では白老牛の改良センターが中心になってございます。そんな中で効率よく出口の部分も鑑みながら一つ一つ付加価値をつけていく上での白老牛の取り組みは現在も進めておりますし、町内消費が1頭でも、少しでもふえていく部分だとか、いろいろな角度で取り組みはしている状況でございます。

また、生産体制における補助事業もいろいろな角度で検討しながら今後も取り組んでいきたいというふうに捉えておるのですが、一方で北海道内の白老牛の認知度というのは当然のことながら高いという捉えでありますが、やはり本州、全国的にいきますと、まだまだ今回白老牛を入れて8ブランドの中でも知名度としては低いというところで、やはり並行してこういった部分はやっていきたいというふうに銘柄推進協議会のほうも考えております。特に今回の例で申し上げますと、白老牛という捉えでいきますとやはりふり仮名をふってほしいと主催者側から要請がございました。隣の愛知県の常滑市では白老はくろうというお酒もありますし、そういう意味ではしろおいという読み方自体も国内の消費者目線でいけばまだまだ認知度はないのかと思います。そういう意味では当然生産基盤も大事でございますが、引き続き可能な限り白老牛のPRは、やぶから棒にとは言いませんが、やはり大消費地であったり、こういった絶好の機会としてこういったイベントなどの捉えの中で費用対効果を鑑みながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 今、本間農林水産課長のおっしゃられる内容も理解もできましたし、並行して名前もまだ売ってきたいということでもあります。日高のサラブレッドを生産しているところがかなり、そのままサラブレッドも生産しておりますけれども黒毛和牛に転換してい

るところも結構ある。しかもそこそこ資本力があるところがそういうことをやっている。そういう状況の中でやはり生産体制を確立しなければ名前だけが一人歩きしても、いざ白老牛を仕入れたい場所が全国的にあっても出せないという状況が1番これは問題だと思いますので、その辺ところをくどいようですが今後ともJAの方々、あるいは銘柄推進協議会、道の農政部と協議しながら、ぜひ生産体制の確立に向けて町のほうも努力をしていただきたいというふうに思います。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 1次産品全般の捉えでもございますけれども、やはり今国外のそういった1次産品もいろいろな角度で動きがあるかというふうに捉えております。肉用牛だけで申し上げますと、この黒毛和牛以外に今でいきますとホルスタイン、交雑種等々の肉用牛自体が広くまた生産が行われて、道内の中でも黒毛和牛、和牛の消費の部分でいけばいろいろな角度で需要と消費が微妙にですけれども変わってくる傾向もございます。そういう意味ではやはりあぐらをかかずに白老牛としては継続的にPRをしていかなければいけないという捉えでおりますので、こういった動向をやはり広域農協であったり、山本議長おっしゃるとおり道農政部を含めていろいろな角度で情報共有をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成29年度白老町一般会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員挙手〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。

明日7月25日から9月30日までの間は休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時17分)